

30人以下学級の推進に関する決議

公明党では、これまで、時代の変化に即した新しい教育を実現することが喫緊の課題であるとの認識の下、少人数学級・指導を推進するとともに、小学校専科教育、特別支援教育、いじめ問題、学校の組織運営の改善などの教育課題に対応する教職員定数の充実を強く求めてきた。

Society 5.0時代の到来など社会の在り方が劇的に変化する中において、誰一人置き去りにすることなく全ての子どもたちの多様な個性と可能性が最大限に発揮されるよう、「GIGAスクール構想」のもとでの一人一台端末の効果的な活用とともに、学習履歴（スタディ・ログ）等のデータを分析するために必要なシステムや体制の整備、個別最適な学習計画の作成等により、子どもたち一人一人の特性や学習状況、家庭環境等に応じたきめ細かい教育を推進することが重要である。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、次なる感染症や災害等の緊急時においても、国内外の全ての子どもたちの学びを保障することができる環境整備を早急に行う必要がある。

このような状況を踏まえ、政府は以下の事項の実現に万全を期すべきである。

一、ICTの効果的活用を含むきめ細かな指導や心のケア、感染症対策の充実に向け、義務教育段階において30人以下の少人数編成を可能とする教職員定数の計画的な改善を図ること。このため、地方公共団体が中長期的な見通しをもって教職員及び教室の確保に取り組むことができるよう留意しつつ、学級編制の標準を引き下げ、所要の教職員定数を確保するための財政措置を令和三年度予算において講ずること。

二、特別支援教育は、障がいのある子どもたちがその能力を最大限に発揮し、社会の中で誇りをもって生きていくために極めて重要であることに鑑み、新しい時代の特別支援教育の構築・推進に向けて、特別支援学級に在籍する子どもたちや通級による指導を受けている子どもたちの実態を踏まえ、特別支援学級や通級による指導の運営指針を具体的に示すなど、必要な改善策を講ずること。

右決議する。

令和二年九月二十四日

公明党

教育改革推進本部長

富田茂之

文部科学部会長

浮島智子